



20東久都都収第168号-1
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 殿

東久留米市長
野 崎 重 弥



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

標記のことについて、平成20年9月19日付国道企第37号で依頼のありましたことについて、下記のとおり意見・提案をさせていただきますので、宜しくお取り計らい願います。

記

- | | |
|--------|-------------------------|
| 様式 ① | 道路行政全般について改善すべき点、要望提案など |
| 様式 ②-1 | 地域の現状と抱える課題 |
| 様式 ②-2 | 地域の目指すべき将来像 |
| 様式 ③ | 道路施策の重点事項 |

1 道路特定財源による「国庫補助金」制度から「交付金」制度に移行することにより、市町村の裁量拡大により、地域にとって真に必要な道路を整備して行く。

道路特定財源制度は、今年の税制抜本改革時に廃止し2009年度から一般財源化される。その際、地方財政に影響を及ぼさないように措置する。また、必要と判断される道路は着実に整備するとされている。

よって、「地方財政に影響を及ぼさないように措置」の範囲に「交付金」制度など、地域に合致した道路整備にむけた柔軟な制度の導入を取り入れていただきたい。

理 由

地方公共団体の裁量を大幅に拡大することができる「国庫補助金制度の再構築」により、自治体の実情に見合った道路整備が可能となり着実に道路整備が推進できる。

2、多摩地域における都市計画道路の整備及び歩道設置（交通安全の向上）に予算を重点配分していただきたい。

理 由

多摩地域の都市計画道路の整備率は、50%を超えた段階であり、十分とはいえません。特に、多摩北部地域は、都市計画道路の整備は、まだまだ途上にあり、抜本的な踏切対策も鉄道立体化を含め急務となっています。これらの課題を改善するためにも、多摩北部地域への重点配分を求めるものです。

また、本地域では狭い道路が多く歩道の未整備区間が殆どの状態であることから、交通安全上でも支障となっている。よって、通学路の安全確保の観点からも、市街地での歩道整備の促進を図れる予算の重点配分と制度の創設をしていただきたい。

○現状	○課題
・ 硬化している地方財政 ・ 生活幹線道路ネットワークの形成 ・ 開かずの踏切を除去する対策 ・ 交通安全の向上と通学路等の歩道整備	・ 当市の厳しい財政状況より、道路整備に充てられる予算に限りがあるため、真に必要と判断される道路整備の進捗が図れない。 ・ 生活幹線道路ネットワークは、都市計画道路の整備促進により進めているが、当市の整備率は約53%でありまだまだ整備が不十分である。しかし、都市計画事業は多額の予算を必要とすることから思うように進捗が図れない。道路整備に向けた安定した財源の確保が課題である。 ・ 西武鉄道池袋線が東久留米市域を東西に地表面を横断している。踏み切り箇所数は4箇所ありピーク時には40分以上遮断されている重点踏切である。 ・ 踏切対策は、連続立体交差事業での対応を図る方針だが、市単独では制度的にも財政面からも対応が図れない。 ・ どのように事業化し連続立体化の整備促進が図れるかが課題である。 ・ 歩道が整備されていない道路が極めて多い状況。 昭和40年代からスプロール化により市街化した地域では、道路幅員が4から5m程度と狭隘な道路が多いことから歩道を整備するスペースがないことが課題となっている。 ・ また、主要地方道(都道)でも歩道スペースがまったくない状況があり交通安全の向上のため歩道設置は喫緊の課題である。

◇ まちづくりの主要課題【東久留米市】

生活基盤の整備

・人にやさしい都市づくり 交通施設のバリアフリー化、公共交通機能の強化。快適歩行空間や交通結節機能の充実など。

・災害に強い都市づくり 防災機能を強化する都市基盤の整備など

・美しい都市づくり 東久留米らしい風景の保全など

◇ 交通基盤の整備

・ 交流機能の育成、良好な都市景観の育成、歩行者空間の整備、交流支える道路・公共交通の整備など

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④

東京都東久留米市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・都市交通の快適性、利便性の向上	・連続立体交差事業による開かずの踏み切り対策	・踏切による地域分断の解消 本事業に併せて市街地再開発など総合的なまちづくりに取り組める。 ・踏切遮断による交通渋滞の解消 ・鉄道輸送の安全性の向上	
・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	・生活幹線道路ネットワークの形成	・生活幹線道路を整備することにより地域において安全で快適な移動が図れる道路整備により安全な歩道空間が整備できる。 生活道路への自動車流入を防止できる。 災害時に緊急輸送車両の道路となる。 延焼遮断帯の整備等	
・			
・			
・			